

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
海部地区	津島市、愛西市、弥富市、あま市(七宝地区、美和地区) 大治町、蟹江町、飛島村、海部地区環境事務組合	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	平成 30 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状（割合 1） （平成28年度）	目標（割合 1） （令和5年度） A	実績（割合 1） （令和5年度） B	実績/目 標 2	
排出量	事業系 総排出量	13,993 t	12,857 t (-8.1%)	14,041 t (0.3%)	-3.7%
	1事業所当たりの排出量	1.17 t/事業所	1.09 t/事業所 (-6.8%)	1.31 t/事業所 (12.0%)	-176.5%
	家庭系 総排出量	65,221 t	62,107 t (-4.8%)	60,200 t (-7.7%)	160.4%
	1人当たりの排出量	199 kg/人	193 kg/人 (-3.0%)	194 kg/人 (-2.5%)	83.3%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	79,214 t	74,964 t (-5.4%)		
再生利用量	直接資源化量	6,121 t (7.7%)	6,151 t (8.2%)	2,366 t (3.2%)	-900.0%
	総資源化量	15,911 t (19.4%)	16,098 t (20.7%)	13,042 t (17.1%)	-138.5%
エネルギー 回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	25,584 MWh	24,766 MWh		
最終処分量	埋立最終処分量	4,843 t (6.1%)	3,940 t (5.3%)	5,244t (7.1%)	-125.0%

1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量 + 集団回収量に対する割合を記載。

2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 目標が達成できなかった要因

【排出量】

○事業系

事業所数は減少しているものの、大規模事業所（物流施設等）が増加したため、1事業所あたりのごみ排出量が増加したことが要因と考えられる。

○家庭系

家庭系1人当たりの搬出量の目標が達成できなかった要因は、人口減少に対し世帯数が増加していることが要因として考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴って1世帯あたりのごみ排出量が増加したことが要因と考えられる。

【再生利用量】

○直接資源化量

民間のリサイクル回収拠点に資源ごみが排出されたため、集団回収量が減少したことが要因と考えられる。

○総資源化量

直接資源化量の減少と焼却残さの資源化量が減少したため、総資源化量が減少した。経済停滞等によりセメント需要が低下するなど、焼却残さを資源化（セメント化）している事業者が事業規模を縮小して焼却残さの資源化量が伸び悩んだのが要因と考えられる。

【最終処分量】

○埋立最終処分量

焼却残さの資源化業者が経済停滞等により事業規模を縮小したため、焼却残さの最終処分量が増加した。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度(2028年度)まで

【排出量】

○事業系

多量排出事業者の特定と指導を行い、ごみの発生抑制と資源化等の指導を継続して行う。

○家庭系

地域住民や事業者等と連携し、食品ロス削減等のごみ減量やリサイクルなど3Rの取組みを推進する。また、出前講座等のごみ減量化等に関する啓発活動により地域住民の発生抑制に対する意識の醸成を図る。

【再生利用量】

○直接資源化量

構成市町村と組合が連携し、小型廃家電の回収率向上と資源化を推進する。

○総資源化量

八穂クリーンセンターに搬入される不燃ごみの手選別処理を強化して小型廃家電など有価物回収量を増やし、総資源化量の増加に努める。

【最終処分量】

○埋立最終処分量

現状の焼却残渣の資源化量を確保しつつ廃棄物の排出量を削減し、埋立最終処分量の削減に努める。

【その他方策】

排出量の削減、再生利用量の増加に向け、資源物の分別排出の徹底について、より効果的な周知方法を調査、研究する。また、各市町村の一般廃棄物処理基本計画や国の制度、社会経済状況など大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。

(都道府県知事の所見)

事業系総排出量及び事業系 1 事業所当たりの排出量が目標未達成となったのに加え、家庭系 1 人当たりの排出量、事業系家庭系総排出量合計においても目標未達成となっている。また、再生利用量も目標を下回ったため、焼却すべきごみ量の低減につながらず、最終処分量も目標を下回ることとなった。

家庭系ごみについては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、全国的に排出量の増加が見られたが徐々に落ち着きを見せているところであり、全項目の目標達成に向け、市民への啓発活動を始めとする発生抑制に係る施策、集団回収の活性化や資源回収の向上に係る施策を着実に実施されたい。また、事業系ごみについても、大規模事業所の増加が影響する中で、可能な限り減量化やリサイクルの促進を図り、推進循環型社会の更なる形成推進に努められたい。